

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

【緊急雇用創出事業】 町の臨時職員を募集します

業務内容	消防防災施設設備等点検 管理事業にかかる事務補助	公共交通震災復興事業 にかかる事務補助	地域農業復興計画作成・見 直し事業にかかる事務補助	観光と物産復興支援事業 にかかる事務補助
募集人員	1名	1名	2名	1名
応募資格	○現在失業中で求職活動をしている方 ○普通自動車運転免許取得者 ○パソコン操作経験のある方 (ワード・エクセルなど)			
雇用期間	平成25年5月1日から6か月(最長平成26年3月31日まで更新あり)			
賃金	日給 5,660円～6,580円			
通勤手当	通勤距離2km以上の場合は通勤手当が支給されます			
勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで			
休日	原則として土、日、祝日			
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険および厚生年金			
試験方法	個人面接試験			
試験日	4月22日(月) ※詳細は別途連絡します			
申込方法	①ハローワーク二戸(二戸公共職業安定所)に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに役場担当部署へ提出する。(郵送可)			
申込期限	4月15日(月)午後5時必着(郵送可)			
問い合わせ先	総務課・総務グループ (☎46-4738)	総務課・企画グループ (☎46-2111)	産業振興課・農政企画グル ープ(☎46-4739)	産業振興課・商工観光グル ープ(☎46-4746)

業務内容	街路灯調査・点検整備復興 支援事業にかかる事務補助	被災障がい者調査相談支援事業 にかかる心のケアおよび相談支援	復興団体開催推進事業 にかかる施設管理業務
募集人員	2名	1名	3名
応募資格	○現在失業中で求職活動をしている方 ○普通自動車運転免許取得者 ○パソコン操作経験のある方 (ワード・エクセルなど)		○現在失業中で求職活動をしている方 ○普通自動車運転免許取得者 ○機械による草刈り経験(芝生等) のある方
雇用期間	平成25年5月1日から6か月 (最長平成26年3月31日まで更新あり)		平成25年5月1日から6か月 (平成25年11月30日まで更新あり)
賃金	日額 5,660円～6,580円		
通勤手当	通勤距離2km以上の場合は通勤手当が支給されます		
勤務時間	午前8時30分から 午後5時30分まで		午前8時30分から午後5時30分まで 【就業日数】
休日	原則として土、日、祝日		土日祝日を含む月21日
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金		
試験方法	個別面接試験		
試験日	4月22日(月) ※詳細は別途連絡します		4月16日(火)午前10時
申込方法	①ハローワーク二戸(二戸公共職業安定所)に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに担当部署へ提出する。(郵送可)		
申込期限	4月15日(月) 午後5時必着(郵送可)		4月10日(水) 午後5時必着(郵送可)
問い合わせ先	地域整備課・環境整備グループ (☎46-4743)	健康福祉課・福祉グループ (☎46-4736)	教育委員会・生涯学習 グループ(☎46-4744)

第15回「森と水とチューリップ」パークゴルフ大会を開催



- 期 日：平成25年5月12日(日)
雨天決行(受付：8:30～8:50)
開会式 9:00 競技開始 9:15
- 会 場：ハートフル・パークゴルフ場
- 競技方法：36ホールストロークプレー(パー132)
- 表 彰：男女別に優勝から第5位まで表彰
(特別賞：ホールインワン賞、プービー賞など)
- 申込期限：4月25日(木)
- 参加料：1人 2,000円
(昼食代、保険料、景品代等を含む)

- 申込方法：
参加料を添えて教育委員会・生涯学習グループまたはパークゴルフ場スタートハウスまでお申し込み下さい。
※パークゴルフ場での受け付けは、4月2日から
※参加申込後の取り消しの場合、参加料は返金できません
- その他：
・雨天決行としますので、雨具等を準備して下さい
・昼食は大会事務局にて用意します
・全選手がホールアウト後、抽選会を開催します
・景品は参加者全員分用意いたします

【問い合わせ先】教育委員会・生涯学習グループ(☎46-4744)

4月6日(土)～15日(月)

春の全国交通安全運動

「あの道 この道 慣れた道

安全確認 もう一度」

新入学期を迎えるにあたり、全国一斉に「春の全国交通安全運動」が展開されます。また、期間中の4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。次のことに留意して、交通事故防止を心がけましょう。

- ☆子ども・高齢者を見たら減速、徐行をするなど、思いやりのある運転をしましょう。
- ☆自転車の交通ルールの遵守と歩行者に配慮した安全利用に心がけましょう
- ☆すべての同乗者にシートベルト(子どもにはチャイルドシート)の正しい着用を徹底しましょう。
- ☆飲酒運転の危険性、違法性を認識し、**飲酒運転の根絶**を図りましょう。



春の安全安心まちづくり運動

4月は、新入学の時期です。子どもへの声かけ事案や無施設状態での盗難被害率が高くなる時期です。被害者とならないようお互いに注意しあい、安心で明るい地域づくりを進めましょう。

- ☆子どもの安全確保
 - ・家庭内での防犯の話し合い、通学路の確認をしましょう。
 - ・地域で子どもの見守り、あいさつや声かけをしましょう。
- ☆かぎかけの実践
 - ・家や車、自転車などにかぎをかけましょう。
 - ・少しの時間でもかぎかけを!
- ☆振り込め詐欺等の被害防止
 - ・振り込め詐欺や悪質商法被害にあわないように気をつけましょう。
 - ・一人で判断して契約せず、不審に感じたら、すぐに警察署や消費生活の窓口へ連絡を!

【問い合わせ先】
町民生活課町民生活グループ(☎46-4734)

4月は軽自動車税の納期です

- 課税される車輛
軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽米町に「主たる定置場」がある軽自動車(原付・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車)の所有者等に課税されます。
- 登録・廃車手続きについて
軽米町ナンバーのついている車輛(原付・小型特殊自動車)は役場税務会計課で、岩手ナンバーのついている車輛(軽自動車・二輪の小型自動車)は軽自動車協会等で手続きができますので、異動があった場合はお早めに手続きをしてください。
- 軽自動車税の減免について
障がい者の方が所有する軽自動車および構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車は申請により軽自動車税が減免になる場合があります。該当されると思われる方は ①納税通知書 ②印鑑 ③手帳(障害者手帳など) ④運転免許証を持参のうえ、4月24日(水)までに役場税務会計課へ申請を行なってください。
*軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送します。

【問い合わせ先】
税務会計課(☎46-4737)

NHK学園生涯学習通信講座

受講者を募集しています

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講生を募集しています。趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。ご請求により、無料の案内書をお届けします。葉書、電話、FAX、ホームページからお申込みできますので、お気軽にご請求ください。

【資料請求・問い合わせ先】

NHK 学園
〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2
電話：042-572-3151
FAX：042-574-1006
ホームページ：http://www.n-gaku.jp/

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

進学 や 就職 で引越しの多い春

住所などの異動の際には手続きをお忘れなく!

春は、就職や進学、転勤など町外への転出や転居など住所の異動が多くなる季節です。住所の異動の際には、次のことに注意し、確実に手続きを済ませましょう。

■届出人は誰が？

本人あるいは同じ世帯人が手続きを行ってください。
※それ以外の方は委任状が必要になります。

■手続きに必要なものは？

- 新しい住所地の地番・アパート名
- 手続きされる方の本人確認書類
(運転免許証、住基カード、保険証など)
- 印鑑
- 健康保険証

■手続きはいつ行えば？

- 転出される方
引越しをする日の約2週間前から受け付けています。なるべく引越し前には手続きを済ませましょう。
- 町内で転居される方
新しい住所に住み始めた日から14日以内に手続きを済ませましょう。

■異動の手続きによって・・・

- 国民健康保険・各種医療受給者証をお持ちの方は変更手続きが必要になります。
※該当の場合、保険証や医療受給者証をお持ちください。

※異動の手続きの受付時間は午前8:30～午後4:30迄になりますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

【問い合わせ先】町民生活課
総合窓口グループ (☎46-4735)



歴史民俗資料館の開館日

冬季の間、臨時休館していた軽米町歴史民俗資料館(えぞと大自然のロマンの森内)は、下記の予定により4月3日から通常開館します。

軽米の歴史を知る貴重な史料のほか、明治～昭和にかけての懐かしい生活の品々を多数展示しています。皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

- ◆通常開館日 4月3日(水)～11月30日(土)
開館時間 午前9時30分～午後4時30分
(入館は4時まで)

※冬季(12月～翌3月まで)は予約の場合のみ開館

- ◆休館日 月曜日・火曜日
(祝日の場合開館し翌日休)、
その他臨時休館あり

- ◆入館料 個人一般150円、児童生徒70円
(団体割引あり)

【問い合わせ先】

教育委員会生涯学習グループ (☎46-4744)
歴史民俗資料館 (☎46-4232)

ヨイ歯デーテレホン相談

実施日: 4月18日(木)

受付時間: 10:00～19:00

電話番号: 019-651-7341

受付内容: 歯あるいはお口に関する悩みについて

相談料: 無料

※回答は19:00以降となります。相談を受け付けた後、協会歯科医師より相談者にお電話します。

軽米町福祉タクシー助成券について

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉グループ
(健康ふれあいセンター内☎46-4111)

■助成対象となる方

- ①身障手帳1級・2級、療育手帳Aの交付を受けている方
※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象外
- ②80歳以上のひとり暮らしの方
※独立して生計を営んでいる場合でも、子や孫等親族と同一家屋又は同一敷地内若しくは隣接敷地に居住している場合は対象外
※申請する際、担当地区の民生委員の証明が必要

■助成内容

町内のタクシー会社を利用の際に助成券1枚で、基本料金(580円)が割引になります。

■交付枚数

1年間あたり24枚(申請月により交付枚数は異なります。)

■有効期間

助成券の交付を受けた日から平成26年3月31日まで

■申請に必要なもの

- ①に該当する方 印鑑、障害程度を確認できる手帳
- ②に該当する方 印鑑、民生委員の証明
(申請書は健康福祉課、各出張所にあります)

※平成24年度以前から利用している方も申請が必要です。

■申請場所

健康福祉課窓口(軽米町健康ふれあいセンター内)

■受付開始 平成25年4月1日～



地域で取り組む 介護予防活動を支援します

介護予防に取り組む「町内会」などを町と二戸地区広域行政事務組合が連携して応援します。活動を計画している地域で、補助金助成などをご希望の場合はお申込みください。

■支援対象活動

- ・介護予防のための健康、生きがいづくり活動
- ・介護予防の知識や技術を習得するための講座などの開催
- ・介護予防に関する地域住民の意識の啓発を図るための座談会などの開催
- ・その他、介護予防に資する活動

■支援内容

- ・補助対象経費の10分の8以内で、上限を3万円として予算の範囲内で補助します。

■支援対象者

- ・介護予防に取り組む町内会、自治会

■補助金による支援期間

- ・申請が認められた日～平成26年3月31日

■申込期限 平成25年4月30日（火）

■その他

- ・申込みにあたっては、所定の要望書による手続きなどが必要となります。詳細は下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町包括支援センター（☎46-4736）
町社会福祉協議会（☎46-2881）
二戸地区広域行政事務組合 介護保険推進室
（☎23-7772）

元プロ野球選手による少年野球教室を開催

元プロ野球選手・水上善雄さんを講師に、町内小中学生を対象とした少年野球教室を開催します。開催当日は、どなたでも見学自由ですので、お気軽にご来場ください。

日 時：平成25年4月14日（日）
10：00～12：00 小学生の部
13：00～16：00 中学生の部

場 所：ハートフル球場
（雨天時は町民体育館）

講 師：水上 善雄氏（元ロッテオリオンズ内野手）
※水上氏のほか、元プロ野球・投手の方にも講師をお願いする予定です。



【問い合わせ先】教育委員会
生涯学習グループ（☎46-4744）

平成25年度軽米町育英奨学生を募集します

■対象となる方

優良な生徒であって、経済的理由により修学が困難と認められる方で、高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校に在学し、町内に居住する方の子弟である方

■募集予定人員および貸与月額

区 分	募集人員	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 （短期大学及び各種専門学校等の修学期間1年以上の学校含む）	10人程度	51,000円以内
高等専門学校		30,000円
高等学校またはこれと同程度の学校		15,000円

■提出書類

- ①育英奨学金貸与申請書
- ②家庭状況調査書
※①、②の用紙は、教育委員会にあります
- ③在学証明書または入学が確認できる書類
（発行日はH25年4月1日以降のもの）
- ④家族全員分の住民票の写し（本籍の記載のあるもの）
- ⑤家族全員の所得証明書
※④、⑤は、町民生活課窓口で取る事ができます

■申込期間

平成25年4月10日（水）～平成25年5月10日（金）

■返済について

各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。（無利子）

【問い合わせ先】

教育委員会事・務局教育総務グループ
（☎46-4743）

県議会との意見交換会

「本音で語ろう県議会」を開催

県民の皆さんと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」が開催されます。事前の申し込みは不要ですのでお気軽にご参加ください。

日 時：4月25日（木）
午後6時30分から8時30分まで
場 所：九戸村公民館 2階大会議室

【問い合わせ先】岩手県議会事務局
（☎019-629-6021）

町内各地をロケ地に撮影された

映画「息子」のDVDマガジンが発行されます

軽米町がロケ地となって、1991年に公開された映画「息子」のDVDが、「山田洋次・名作映画DVDマガジン8号」として、4月16日に発行されます。ロケ地となった戸草内、小玉川、晴山集落のほか、「雪谷川ダムフォリストパーク・軽米」も誌面で紹介される予定です。ご購入を希望される方は、書店等にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町観光協会
（産業振興課商工観光グループ☎46-4746）

経営所得安定対策申請受付の

日程の訂正について

3月13日発行の広報お知らせ版にて水田転作の申請受付日程をお知らせしておりましたが、4月10日分が掲載されておませんでした。4月10日の会場・対象地区は以下のとおりです。訂正してお詫び申し上げます。

4月10日【町農村環境改善センター】

9：30～11：30

（上・下新町、蓮台野、門前、桜山、駒木）

13：30～16：00

（向川原、荒町、仲町、大町、新大鳥、山田、君成田）